

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第143期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期 連結累計期間	第143期 第1四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	263,735	247,927	1,100,039
事業利益 (百万円)	27,611	33,819	99,236
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	26,828	34,751	48,795
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	16,476	22,353	18,837
四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,812	48,071	17,604
資本合計 (百万円)	681,665	610,572	592,070
資産合計 (百万円)	1,401,719	1,372,629	1,353,616
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	30.06	40.78	34.37
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	40.75	34.35
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.2	41.1	39.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,983	32,843	114,856
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,066	15,915	66,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,892	3,488	52,306
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	143,897	164,008	141,701

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注) 2. 上記指標は国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

(注) 3. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 5. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 6. 当社グループは、前連結会計年度より、包材事業を非継続事業に分類しております。従来より非継続事業に分類している物流事業とあわせ、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

(注) 7. 第142期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは当第1四半期連結会計期間より、中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

当社グループは、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を2020年2月5日に締結し、2020年3月6日に譲渡いたしました。

そのため、前第1四半期連結累計期間における包材事業に関連する損益を、非継続事業に分類して再表示し、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、COVID-19のグローバルでの拡大に伴い、主に、調味料・食品及び冷凍食品において、巣ごもり需要の伸張により家庭用製品の販売が増加した一方、ロックダウン等の影響により外食用・業務用の販売が減少した結果、前年同期を158億円下回る2,479億円（前年同期比94.0%）となりました。事業利益は、調味料・食品及び冷凍食品における家庭用製品の増収効果やロックダウン・外出自粛期間でのマーケティング等の活動抑制による費用の減少、動物栄養の大幅増益により、前年同期を62億円上回る338億円（前年同期比122.5%）となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期を58億円上回る223億円（前年同期比135.7%）となりました。

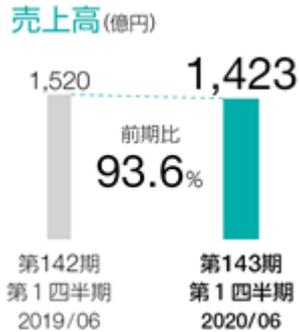
セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

対前年実績	売上高 (億円)	前年同期増減 (億円)	前年同期比	事業利益 (億円)	前年同期増減 (億円)	前年同期比
調味料・食品	1,423	96	93.6%	238	18	108.2%
冷凍食品	482	30	94.0%	18	11	251.9%
ヘルスケア等	540	34	94.0%	74	34	183.7%
その他	33	4	114.4%	5	1	80.5%
合計	2,479	158	94.0%	338	62	122.5%

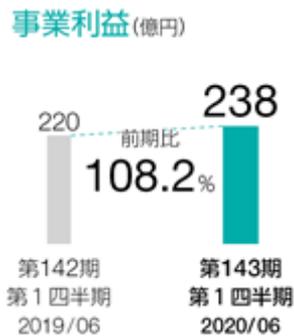
調味料・食品セグメント

調味料・食品セグメントの売上高は、主に、内食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、外食需要が減少した結果、前年同期を96億円下回る1,423億円（前年同期比93.6%）となりました。事業利益は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少により、前年同期を18億円上回る238億円（前年同期比108.2%）となりました。



< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、内食需要増により家庭用製品の販売増も、外食需要減により海外における外食向け製品が販売減となり、減収。
国内は、家庭用製品の販売好調により増収。
海外は、メニュー用調味料等が増収も、換算為替影響や外食向け製品の減収影響により減収。
- ・栄養・加工食品は、内食需要増により国内家庭用製品の販売増も、海外で減収となったこと等により減収。
国内は、家庭用コーヒーやスープが増収も、主に業務用コーヒーの減収影響により減収。
海外は、換算為替影響や即席麺及び飲料の販売減等により減収。
- ・S&Iは、外食需要減により主に国内の外食向け製品の減収影響により減収。

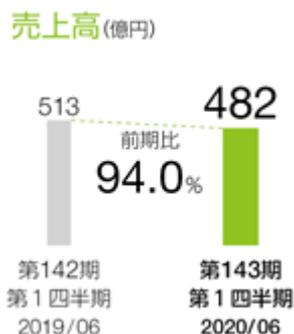


< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少により増益。
国内は、増収効果やマーケティング費用減により大幅増益。
海外はメニュー用調味料等の増収効果やマーケティング費用の減少等により増益。
- ・栄養・加工食品は、国内は大幅増益も海外は大幅減益となり、全体で減益。
国内は家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少により大幅増益。
海外は、減収による大幅減益。
- ・S&Iは、加工用うま味調味料で貿易為替プラス影響あるも、国内の外食向け製品の減収影響により減益。

冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントの売上高は、主に、内食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、外食需要の減少により業務用製品の販売が減少したこと等により、前年同期を30億円下回る482億円（前年同期比94.0%）となりました。事業利益は、家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少により大幅に増益し、前年同期を11億円上回る18億円（前年同期比251.9%）となりました。



< 主要な変動要因 >

- ・内食需要増により家庭用製品の販売増も、外食需要減による業務用製品の販売減等により減収。
国内は、「ギョーザ」を中心とした家庭用主力製品の販売増も、業務用製品の減収影響により減収。
海外は、北米が現地通貨ベースで前年並みも、全体では換算為替影響や業務用製品の減収影響等により減収。



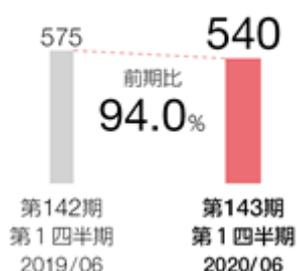
< 主要な変動要因 >

- ・家庭用製品の増収効果やマーケティング費用の減少により大幅増益。
国内は、主力製品の販売増効果やマーケティング費用の減少により大幅増益。
海外は、北米でのアジアン製品の増収効果やマーケティング費用の減少等により増益。

ヘルスケア等セグメント

ヘルスケア等セグメントの売上高は、化成品が大幅な増収となったものの、動物栄養の大幅な減収及びアミノ酸の減収等により、前年同期を34億円下回る540億円（前年同期比94.0%）となりました。事業利益は、化成品及び動物栄養の大幅な増益にともない、前年同期を34億円上回る74億円（前年同期比183.7%）となりました。

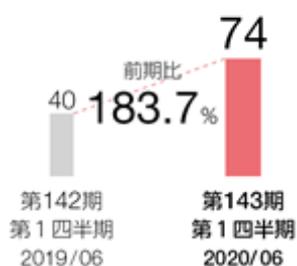
売上高(億円)



<主要な変動要因>

- ・アミノ酸は、換算為替影響やバイオフィーマサービスの出荷タイミング等により減収。
- ・化成品は、主に電子材料の販売好調により大幅増収。
- ・その他は、主に動物栄養における販売数量減や、スポーツニュートリションの需要減により大幅減収。

事業利益(億円)



<主要な変動要因>

- ・アミノ酸は、主に製品ミックスの改善により増益。
- ・化成品は、大幅増収により大幅増益。
- ・その他は、動物栄養において、販売単価上昇等により大幅増益。

その他

その他の事業の売上高は、前年同期を4億円上回る33億円（前年同期比114.4%）となり、事業利益は、前年同期を1億円下回る5億円（前年同期比80.5%）となりました。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが採用している重要な会計方針及び見積りについては、「要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」及び同「4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関する新型コロナウイルス感染症の影響については、「要約四半期連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(3) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末の1兆3,536億円に対して190億円増加し、1兆3,726億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加や換算為替影響等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末の7,615億円に対して5億円増加し、7,620億円となりました。なお、有利子負債残高は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に対して369億円増加し、4,506億円となりました。

資本合計は、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に対して185億円増加しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、5,646億円となり、親会社所有者帰属持分比率は41.1%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、328億円の収入（前年同期は179億円の収入）となりました。税引前四半期利益が347億円であり、減価償却費及び償却費153億円と、法人所得税の支払額89億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、159億円の支出（前年同期は100億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出193億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億円の収入（前年同期は168億円の支出）となりました。短期借入金の増加469億円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出199億円と配当金の支払額88億円があったこと等によるものです。

以上の結果、当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は、1,640億円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性について

当第1四半期連結累計期間は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメント・ライン、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識にもとづく資金面での取り組みとして、十分な手元流動性比率の維持と既に設定している主要取引銀行との間のコミットメントラインにより資金の安全性を確保し、加えて、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備しております。

資金の調達

当第1四半期連結累計期間の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。

資金の使途

当第1四半期連結累計期間の資金の使途は、主として事業資金です。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、決定又は締結等した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,163,354	549,163,354	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	549,163,354	549,163,354	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	549,163	-	79,863	-	4,274

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 548,531,600	5,485,316	-
単元未満株式	普通株式 531,354	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	549,163,354	-	-
総株主の議決権	-	5,485,316	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76108口）が保有する当社株式873,700株（議決権の数8,737個）が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

（注）2．「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	100,400	-	100,400	0.02
計	-	100,400	-	100,400	0.02

（注）役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76108口）が保有する当社株式873,700株は、上記の株式数には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第142期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第143期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		141,701	164,008
売上債権及びその他の債権		184,739	155,458
その他の金融資産	12	8,946	11,066
棚卸資産		178,636	196,666
未収法人所得税		8,653	10,877
その他の流動資産		16,225	18,066
小計		538,901	556,145
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	6	-	-
流動資産合計		538,901	556,145
非流動資産			
有形固定資産	7	454,357	463,422
無形資産		69,245	68,734
のれん		89,964	90,904
持分法で会計処理される投資		116,280	116,560
長期金融資産	12	50,132	51,140
繰延税金資産		17,781	14,397
その他の非流動資産		16,952	11,324
非流動資産合計		814,714	816,484
資産合計		1,353,616	1,372,629

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		178,583	154,734
短期借入金		8,043	55,902
コマーシャル・ペーパー		40,000	34,000
1年内償還予定の社債		19,995	19,998
1年内返済予定の長期借入金		15,191	14,788
その他の金融負債	12	5,401	4,224
短期従業員給付		41,588	39,415
引当金		5,272	2,737
未払法人所得税		12,517	15,101
その他の流動負債		8,972	9,988
小計		335,566	350,889
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	6	-	-
流動負債合計		335,566	350,889
非流動負債			
社債	12	149,550	149,564
長期借入金	12	124,135	119,684
その他の金融負債	12	72,738	70,706
長期従業員給付		66,659	58,615
引当金		7,264	6,857
繰延税金負債		4,503	4,640
その他の非流動負債		1,127	1,098
非流動負債合計		425,978	411,167
負債合計		761,545	762,057
資本			
資本金		79,863	79,863
資本剰余金		-	7,924
自己株式	8	2,160	2,161
利益剰余金		574,287	587,984
その他の資本の構成要素		113,015	93,090
売却目的保有に分類される処分グループ	6	-	-
親会社の所有者に帰属する持分		538,975	564,672
非支配持分		53,095	45,899
資本合計		592,070	610,572
負債及び資本合計		1,353,616	1,372,629

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
継続事業			
売上高	5,10	263,735	247,927
売上原価		166,571	149,728
売上総利益		97,163	98,199
持分法による損益	5	1,490	1,050
販売費		39,765	34,745
研究開発費		7,469	6,375
一般管理費		23,806	24,309
事業利益	5	27,611	33,819
その他の営業収益		1,555	4,054
その他の営業費用		2,710	2,408
営業利益		26,456	35,465
金融収益		2,568	1,173
金融費用		2,196	1,887
税引前四半期利益		26,828	34,751
法人所得税		7,359	9,847
継続事業の四半期利益		19,468	24,904
非継続事業の四半期利益(は損失)	6	293	-
四半期利益		19,175	24,904
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者		16,476	22,353
非支配持分		2,699	2,550
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期利益		16,873	22,353
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益(は損失)		397	-
親会社の所有者に帰属する四半期利益合計		16,476	22,353
継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	30.79	40.78
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	40.75
非継続事業に係る1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	11	0.72	-
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-
1株当たり四半期利益合計			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	30.06	40.78
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	40.75

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		19,175	24,904
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	12	1,356	1,214
確定給付制度の再測定		1,888	6,769
持分法適用会社における持分相当額		137	131
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		154	109
先渡契約の先渡要素の価値の変動		306	162
在外営業活動体の換算差額		9,095	14,523
持分法適用会社における持分相当額		37	474
その他の包括利益(税効果後)		12,363	23,167
四半期包括利益		6,812	48,071
四半期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		4,400	42,424
非支配持分		2,411	5,646

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2019年4月1日期首残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494
四半期利益					16,476				
その他の包括利益						1,356	1,907	154	252
四半期包括利益		-	-	-	16,476	1,356	1,907	154	252
自己株式の取得	8			0					
自己株式の処分									
配当金	9				8,769				
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動									
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					1,407	1,407			
その他資本剰余金の負の残高の振替									
非金融資産への振替								20	
株式報酬取引			79						
その他の増減					15				
所有者との取引等合計		-	79	0	7,377	1,407	-	20	-
2019年6月30日期末残高		79,863	3,345	2,362	604,410	19,143	34,392	3,277	241

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2019年4月1日期首残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960
四半期利益				-		16,476	2,699	19,175
その他の包括利益		8,735	174	12,075		12,075	287	12,363
四半期包括利益		8,735	174	12,075	-	4,400	2,411	6,812
自己株式の取得	8			-		0		0
自己株式の処分				-		-		-
配当金	9			-		8,769	2,462	11,232
支配喪失による変動				-	16	16		16
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動				-		-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,407		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				20		20	0	20
株式報酬取引				-		79		79
その他の増減				-		15	66	50
所有者との取引等合計		-	-	1,428	16	8,710	2,396	11,107
2019年6月30日期末残高		60,314	57	79,025	-	606,233	75,432	681,665

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2020年4月1日期首残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441
四半期利益					22,353				
その他の包括利益						1,215	6,899	109	147
四半期包括利益		-	-	-	22,353	1,215	6,899	109	147
自己株式の取得	8			1					
自己株式の処分			0	0					
配当金	9				8,771				
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			7,995						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					144	144			
その他資本剰余金の負の残高の振替			0		0				
非金融資産への振替								1	
株式報酬取引			71						
その他の増減					29				
所有者との取引等合計		-	7,924	1	8,656	144	-	1	-
2020年6月30日期末残高		79,863	7,924	2,161	587,984	13,543	27,512	2,875	294

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2020年4月1日期首残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070
四半期利益						22,353	2,550	24,904
その他の包括利益		11,311	606	20,070		20,070	3,096	23,167
四半期包括利益		11,311	606	20,070	-	42,424	5,646	48,071
自己株式の取得	8			-		1		1
自己株式の処分				-		0		0
配当金	9			-		8,771	1,171	9,942
支配喪失による変動				-		-		-
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動				-		7,995	12,027	20,022
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				144		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				1		1		1
株式報酬取引				-		71		71
その他の増減				-		29	356	326
所有者との取引等合計		-	-	146	-	16,727	12,842	29,569
2020年6月30日期末残高		76,300	348	93,090	-	564,672	45,899	610,572

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		26,828	34,751
非継続事業の税引前四半期利益	6	286	-
減価償却費及び償却費		15,303	15,388
減損損失及び減損損失戻入益		78	1,881
従業員給付の増減額		2,344	1,939
引当金の増減額		3,206	2,768
受取利息及び受取配当金		1,992	935
支払利息		925	891
持分法による損益		1,490	1,050
有形固定資産及び無形資産の除売却損益		137	525
環境対策費用		-	-
売上債権及びその他の債権の増減額		15,655	31,775
仕入債務及びその他の債務の増減額		13,314	19,778
棚卸資産の増減額		9,260	15,330
その他の資産及び負債の増減額		2,645	5,314
その他		814	6,192
小計		23,299	40,527
利息及び配当金の受取額		2,591	1,677
利息の支払額		500	441
法人所得税の支払額		7,407	8,919
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,983	32,843
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		15,823	19,301
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		65	48
金融資産の取得による支出		15	4
金融資産の売却による収入		3,127	740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	1,539
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	-
持分法で処理される投資の株式の取得による支出		516	-
持分法で処理される投資の株式の売却による収入		-	-
その他		3,095	4,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,066	15,915

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		440	46,993
コマーシャル・ペーパーの増減額		-	6,000
長期借入れによる収入		329	691
長期借入金の返済による支出		5,594	6,210
配当金の支払額		8,421	8,802
非支配持分への配当金の支払額		2,462	1,082
自己株式の取得による支出	8	0	1
自己株式取得のための金銭の信託の増減額		-	-
株式の発行による収入		-	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-	19,966
リース負債の返済による支出		1,183	2,133
その他		-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,892	3,488
現金及び現金同等物の換算差額		853	1,890
現金及び現金同等物の増減額		9,828	22,307
現金及び現金同等物の期首残高		153,725	141,701
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	6	-	-
現金及び現金同等物の四半期末残高		143,897	164,008

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.co.jp/company/>）で開示しております。この要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に当社取締役社長 西井 孝明及び当社常務執行役員 中野 哲也により承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(新会計基準の適用の影響)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を採用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	

なお、現時点において上記の適用による影響はありません。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間、及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報、各国の市場動向の分析結果等に基づき2020年度において以下の仮定を置き、現時点での最善の見積りを行い、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、第2四半期までに非常事態宣言やロックダウン等が解除されるが、同期間の経済活動等が大きな影響を受ける。
- ・第3四半期から経済活動等が徐々に回復していくが、北米・南米では同感染症の第二波の襲来により、継続的に影響を受ける。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されております。当社グループは当第1四半期連結会計期間より、中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、前連結会計年度より包材事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報は包材事業を除く継続事業のみの金額を表示しております。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
調味料・食品	調味料	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、「Ros Dee®」（風味調味料）、「Masako®」（風味調味料）、「Aji-ngon®」（風味調味料）、「Sazon®」（風味調味料）、「SAJIKU®」（メニュー用調味料）、「CRISPY FRY®」（メニュー用調味料）等
	栄養・加工食品	「クノール® カップスープ」、「YumYum®」（即席麺）、「Birdy®」（コーヒー飲料）、「Birdy®3in1」（粉末飲料）、「Blendy®」ブランド品（「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等）、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料（カップ自販機、給茶機）等
	ソリューションアンドイ ングリディエンツ	国内外食用・食品加工業用うま味調味料「味の素®」、 外食用調味料・加工食品、 加工用調味料（天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」）、 外食嗜好飲料、加工原料、弁当・惣菜、ベーカリー製品、核酸系調味料、 甘味料（加工用アスパルテーム、家庭用「パルスweet®」等）等
冷凍食品	冷凍食品	餃子類（「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、POT STICKERS等）、 米飯類（「ザ®チャーハン」、CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等）、 麺類（YAKISOBA、RAMEN等）、 デザート類（業務用ケーキ、MACARON等）、 焼売類（「ザ®シュウマイ」等）、 鶏肉加工品類（「やわらか若鶏から揚げ」等）等
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	医薬用・食品用アミノ酸、培地、メディカルフード
	バイオフィーマサービス	医薬品中間体及び原薬、無菌製剤（Fill&Finish）等の受託製造サービス
	化成品	電子材料（半導体パッケージ用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィル ム®（ABF）」等）、 機能性材料（接着剤「プレーンセット®」、 磁性材料「AFTINNOVA® Magnetic Film」等）、活性炭、離型紙等
	その他	飼料用アミノ酸（リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、 「AjiPro®-L」等）、 健康基盤食品（「グリナ®」、「アミノエール®」）、 機能性栄養食品（「アミノバイタル®」）、 化粧品素材（アミノ酸系マイルド洗浄剤「アミソフト®」、 「アミライト®」、アミノ酸系湿潤剤「AJIDEW®」等）等

(2) セグメント売上高及び業績

当社グループの報告セグメントによる売上高及び業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
売上高							
外部顧客に対する売上高	152,005	51,330	57,500	2,899	263,735	-	263,735
セグメント間の内部売上高	1,436	375	931	10,278	13,022	13,022	-
計	153,441	51,706	58,432	13,177	276,757	13,022	263,735
持分法による損益	347	-	56	1,086	1,490	-	1,490
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	22,073	745	4,070	722	27,611	-	27,611
					その他の営業収益		1,555
					その他の営業費用		2,710
					営業利益		26,456
					金融収益		2,568
					金融費用		2,196
					税引前四半期利益		26,828

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
売上高							
外部顧客に対する売上高	142,323	48,262	54,023	3,317	247,927	-	247,927
セグメント間の内部売上高	1,625	287	1,150	9,488	12,552	12,552	-
計	143,949	48,549	55,174	12,806	260,479	12,552	247,927
持分法による損益	344	-	78	627	1,050	-	1,050
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	23,882	1,877	7,477	581	33,819	-	33,819
					その他の営業収益		4,054
					その他の営業費用		2,408
					営業利益		35,465
					金融収益		1,173
					金融費用		1,887
					税引前四半期利益		34,751

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

6. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

該当はありません。

(2) 非継続事業

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。2019年4月1日、新たに統合会社としてF-LINE社が発足したことに伴い、AB社への支配を喪失しました。

また、当社は、2020年2月5日、当社の連結子会社である、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社（以下、「FA社」）の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を締結し、2020年3月6日に譲渡いたしました。

そのため、前第1四半期連結累計期間における包材事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業に分類して再表示し、従来より非継続事業に分類している物流事業とあわせ、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示しております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
非継続事業の収益	3,167	-
非継続事業の費用	3,454	-
非継続事業の税引前四半期利益（は損失）	286	-
法人所得税	6	-
非継続事業の四半期利益（は損失）	293	-

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益は要約四半期連結損益計算書をご参照ください。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は、前第1四半期連結累計期間において 559百万円です。

非継続事業の経常的活動から生じる損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
収益	3,167	-
費用	3,003	-
税引前四半期利益	164	-
法人所得税	6	-
四半期利益	157	-

非継続事業に関して、処分に伴う利得（損失）の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した利得（損失）	450	-
処分に伴う利得（損失）に係る法人所得税	-	-
四半期利益（は損失）	450	-

非継続事業の営業活動、投資活動、財務活動に帰属する正味のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	534	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	4,744	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4	-
合計	4,213	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローには、支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出(処分された子会社の現金) 4,799百万円が含まれております。

7. 有形固定資産

当第1四半期連結累計期間における有形固定資産の帳簿価額の主な増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

2020年4月1日残高	454,357
外部からの購入による取得	12,474
売却又は処分	212
減価償却費	13,547
為替換算差額	4,723
その他	5,627
2020年6月30日残高	463,422

有形固定資産の取得に関する重要なコミットメントについては、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末においてそれぞれ、23,472百万円及び18,657百万円です。

8. 自己株式

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

重要な取得又は処分はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

重要な取得又は処分はありません。

9. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年3月31日	2019年6月25日	2019年6月26日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2020年3月31日	2020年6月24日	2020年6月25日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれておりません。

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当はありません。

期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

10. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

当社グループは「5.セグメント情報」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。これに伴い、主要な製品区分についても会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき組み替えております。前第1四半期連結累計期間の主要な製品区分別の売上高の情報は、会社組織変更後の区分に基づき作成しております。

また、主要な製品区分に属する主要な製品については、「5.セグメント情報」に記載しております。

(1) 財及びサービスの内容

調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオフィーマサービスの提供、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「バイオフィーマサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分及び主要な地域に分解しております。

主要な製品区分別

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
調味料・食品	調味料	69,698	65,774
	栄養・加工食品	43,916	41,021
	ソリューションアンドイングリディエンツ	38,391	35,527
	小計	152,005	142,323
冷凍食品	冷凍食品	51,330	48,262
	小計	51,330	48,262
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	12,522	11,949
	バイオフィーマサービス	11,141	10,180
	化成品	8,576	10,723
	その他	25,259	21,170
	小計	57,500	54,023
その他		2,899	3,317
合計		263,735	247,927

主要な地域別

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	合計
売上高	111,555	70,347	58,563	23,269	263,735

売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	合計
売上高	108,587	65,696	52,558	21,084	247,927

売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

11. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

(1) 親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
継続事業からの四半期利益	16,873	22,353
非継続事業からの四半期利益(は損失)	397	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する金額	16,476	22,353
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する金額	-	22,353

(2) 期中平均株式数

(単位：千株)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
期中平均普通株式数	548,099	548,188
希薄化性潜在的普通株式の影響	-	314
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	-	548,503

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益

(単位：円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)		
継続事業	30.79	40.78
非継続事業	0.72	-
基本的1株当たり四半期利益合計	30.06	40.78
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)		
継続事業	-	40.75
非継続事業	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益合計	-	40.75

(注) 基本的1株当たり四半期利益(は損失)の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	437	-	437
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
負債性金融商品	-	380	246	626
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,065	445	13,653	39,163
資産 合計	25,065	1,263	13,899	40,227
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	907	-	907
金利関連	-	2,961	-	2,961
金利通貨関連	-	1,930	-	1,930
負債 合計	-	5,799	-	5,799

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	1,782	-	1,782
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	385	243	629
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,626	446	14,482	40,554
資産 合計	25,626	2,613	14,726	42,966
負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	485	-	485
金利関連	-	2,793	-	2,793
金利通貨関連	-	1,946	-	1,946
負債 合計	-	5,226	-	5,226

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。
前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,223	728	0	0	13,952

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,653	821	7	0	14,482

その他の包括利益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における公正価値の変動に重要性はありません。

前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

その他、非支配持分にかかる売建プット・オプションが、前連結会計年度末に5,882百万円、当第1四半期連結会計期間末に5,879百万円あります。当該非支配持分にかかる売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価し、当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については要約四半期連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

(2) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,659	6,580
合計	6,659	6,580
負債		
社債	149,550	152,069
長期借入金	124,135	135,289
合計	273,685	287,359

当第1四半期連結会計期間末（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	6,592	6,714
合計	6,592	6,714
負債		
社債	149,564	151,933
長期借入金	119,684	124,087
合計	269,249	276,020

短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

味の素株式会社

取締役社長 西井孝明 殿

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 弘隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2019年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。